

23 盛 議 号 外
平成 24 年 3 月 15 日

盛岡市議会議員 各位

盛岡市議会議長 村 田 芳 三

防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充
実を求める要請の送付について

このことについて、国土交通労働組合東北地方協議会議長より盛岡市議会議長あて
標記文書が送付されましたので、その写しをお送りいたします。

防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの 体制・機能の充実を求める要請書

貴職におかれましては、住民・国民の生活向上並びに地域の発展のために、ご尽力されていることに敬意を表します。

東日本大震災では、巨大地震とこれによる大津波が東北地方沿岸部を襲い、尊い命と人々の暮らしを奪い去りました。さらには、東京電力福島第一原子力発電所爆発による放射性物質の拡散という惨事をもたらしました。その傷跡は消えることなく、今なお多くの人々が避難生活を余儀なくされています。

国や地方自治体の職員は震災発生直後から懸命の救援活動にあたり、燃料確保やインフラ復旧、物流の復活、医療活動などを通じて被災者の暮らしを支えてきており、国、自治体それぞれが果たすべき責任と役割について適切に分担される重要性が明らかになっています。

大震災からの復旧・復興にあたり、国土交通省地方出先機関をはじめとする国の機関では被災地への応援派遣など全国の出先機関が一体となって役割を發揮しました。

昨年12月に開催された地域主権改革戦略会議において、「既存の広域連合制度をベースに、当該制度を発展させるための検討を進め、通常国会に特例法案を提出する」とした広域の実施体制の枠組みの方向性を決定しています。「方向性」では、大規模災害の対応については「組織的・機動的に対応できるよう、詳細については引き続き検討」、財源については「改革の理念に沿った必要な措置を講ずる。」と検討を先送りしながら、3月に閣議決定、5月には法案を国会に提出しようとしています。

東日本大震災以降も東北地方では、7月の新潟・福島豪雨、9月の台風15号、今冬の豪雪など自然災害が繰り返し発生してしているなかで、大規模災害対応や財源の検討を先送りし、地方出先機関の廃止を拙速に進めることは、住民の「安全・安心」が確保できなくなることを意味しています。

独立行政法人についても、昨年12月に閣議決定した「基本方針」で削減・廃止を前提の見直しを画策しています。さらには、大震災からの復興を機に、財界自らが「究極の構造改革」と称する道州制導入や広域合併を推進しようとしています。

今、国に求められることは、防災対策などで地方自治体と一体となって住民の生命を守り安心・安全を確保する責任と役割を發揮することです。

出先機関の廃止をはじめとする「地域主権改革」や独立行政法人の廃止は、地域において国が果たすべき責任と役割をあいまいにするもので、政府の使命に反するとともに国民的要求にも背くものです。復興対策を強力に推進するうえでも、否定的な影響をもたらすといわなければなりません。

つきましては、下記の項目について、ご理解頂き、ご協力頂きますようお願い致します。

記

以下の項目をあらゆる場で主張して頂くこと。

1. 「地域主権改革」や独立行政法人の制度・組織の見直し、「公共サービス改革」などにより、行政サービスの低下を招くことがないようにしてください
2. 国の出先機関を原則廃止する「アクション・プラン」や独立行政法人の削減・廃止を前提とする見直しは白紙に戻し、国と地方が協力して住民の安心・安全を確保する観点から、国と地方の責任と役割を再検討してください
3. 防災対策など住民の安心・安全を確保するために必要な、国の出先機関の体制・機能の充実をはかってください
4. 国土交通省各出先機関をはじめ、国の出先機関の廃止又は地方への移譲をおこなわないでください。

2012年 3月14日

盛岡市議会議長 村田 芳三 殿

